

3 ~ 6 階平面図 S=1/100

	P1			
防	防火設備 (法2-9の2-ロ)	∇	人通孔 600φ	・住戸内部の居室出入口有効巾は800mm以上とする。
特	特定防火設備 (告1369) 常閉		床下ピット範囲を示す	・住戸内部の床は、Zn+125(畳は128)とし段差無しとする。
(1)	防火設備 (令112-14-2 CAS-0344)		令120条による歩行距離	・住戸内玄関框部分段差は20mmとする。
0	加圧式消火器(ABC10型プラケット共(10号愛知県所有物品)文字記入)	Ø	24時間換気扇	・住戸玄関ドアは片開きSD(特定防火設備・常閉・ストッパー無し)とする。サイズ:WI-850 H-1,900
	20m歩行距離	< ≡	排気口位置	・共用廊下の床下点検口は段差無しとする。
⊗ R	ルーフドレイン	≪	居室 給気口位置(室内固定換気レジスター100φ、ステンレス防虫網付、屋外ステンレス製)	・界壁遮音性能(告1827-1-1) RC=180
К	掲示板 (1階のみ)		食事室は差圧ダンパー150φ	・非常用進入口:昭和46年12月3日住建発第85号による。 (▼:左記による進入可能な部分を示す)
\boxtimes	床下点検口(共用廊下)		詳細については、各住戸平面詳細図、換気設備平面詳細図に示す。	・PS、EPSはRCスラブにて区画。
	面積区画、令114条区画	—	換気経路(開戸アンダーカット・引戸・折戸・フスマ等)	仕様は耐火リストによる。
	竪穴区画		手摺	・EVの扉は1階のみ遮煙性能有。2階~7階は防火設備